

**教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検  
及び評価に関する報告書  
(令和6年度版)**

本市では、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」という。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。

**本報告書は、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら作成したもので、本市の教育に関する基本計画である「かわさき教育プラン」の進捗管理の結果を取りまとめたものです。**

**【参考】**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務  
その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

|       |                                  |    |
|-------|----------------------------------|----|
| 第1章   | 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・       | 4  |
| 第2章   | かわさき教育プランについて・・・・・・・・・・          | 6  |
| 第3章   | かわさき教育プランの点検及び評価の項目・・・・・・・・      | 8  |
| 第4章   | かわさき教育プラン第3期実施計画 令和6年度点検・評価シート   |    |
| 基本政策Ⅰ | 人間としての在り方生き方の軸をつくる・・・・・・・・       | 9  |
| 基本政策Ⅱ | 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす・・・・・・・・       | 12 |
| 基本政策Ⅲ | 一人ひとりの教育的ニーズに対応する・・・・・・・・        | 16 |
| 基本政策Ⅳ | 良好な教育環境を整備する・・・・・・・・             | 20 |
| 基本政策Ⅴ | 学校の教育力を強化する・・・・・・・・              | 24 |
| 基本政策Ⅵ | 家庭・地域の教育力を高める・・・・・・・・            | 28 |
| 基本政策Ⅶ | いきいきと学び、活動するための環境をつくる・・・・・・・・    | 32 |
| 基本政策Ⅷ | 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める・・・・・・・・ | 36 |

## 1 教育委員会会議の活動状況

- (1) **定例会**      12回 (原則として毎月第4火曜日)
- (2) **臨時会**      1回 (原則として毎月第2火曜日)

## 2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) **審議案件**                      . . . 43件
- (2) 請願・陳情                      . . . 10件
- (3) 報告事項                        . . . 79件
- (4) 傍聴者数 (延べ)                . . . 130人

なお、審議案件等の一覧は、別冊4ページ以降に掲載しています。

## 3 委員の活動状況 (教育委員会会議以外)

- (1) 総合教育会議への出席  
令和6年度は、市長と教育委員会（教育長及び委員）との間で、教員の人材確保・働き方改革について及び次期かわさき教育プランについて意見交換を行いました。
- (2) スクールミーティングの実施  
学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成19年度から実施しています。  
令和6年度は特定のテーマを設定した上で、先進的な取組を行う学校を視察し、校長や教職員と意見交換を行う形式で実施しました。

- (3) 周年行事等への出席  
市立学校の周年記念式典に出席しました。
- (4) 学校視察  
研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。
- (5) その他行事等  
教職員表彰に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、別冊13ページ以降に掲載しています。

### 4 教育委員会会議等の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、市ホームページでは、教育委員の紹介を始め、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前に市ホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

#### ◎教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

### かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

#### 基本理念

**夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く**

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方  
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、  
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果の活用推進
- ★かわさきGIGAスクール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的  
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を  
整備する

- ★学校施設長期保全計画の推進
- ★児童生徒数・学級数増加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化  
する

- ★教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力  
を高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、  
活動するための環境  
をつくる

- ★学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用  
と魅力ある博物館づ  
くりを進める

- ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

★は主な取組のうちの重点事業を掲載

### 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、  
計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）  
のサイクルで推進していきます。

◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。

◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

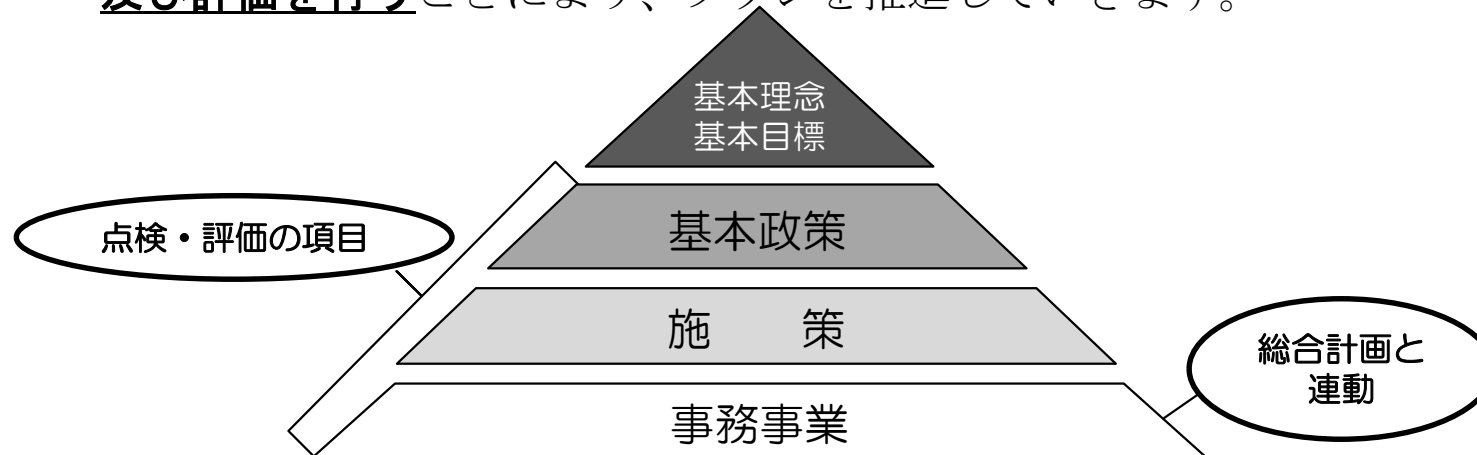
#### 点検及び評価の実施体制

##### 川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、45の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



市ホームページ  
等で公表

議会へ提出

## 基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

### 政策 目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための資質・能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

### 主な課題

- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すため、各学校の実情に応じて、全ての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系統的に育てる教育が求められています。

## 主な取組成果

- 「キャリア在り方生き方教育・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を117回実施しました。また、「市制100周年担当者会」を年間3回実施し、「学校e～ね★サミット」を「キャリア在り方生き方教育」に位置付けて全校で取り組むとともに、「全国都市緑化かわさきフェア」などの取組を推進することで各校の教育活動の充実を図ることができました。「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の活用については、職員研修用動画を作成し発出することで教職員の理解を深めました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- 参考指標では、目標値に届かないものがあるとはいえ、大部分の子どもたちで良好な結果が出ている点は高く評価できる。「全国学力・学習状況調査」では家庭の蔵書数を調査しているので、そのデータもかけ合わせ、最も困難を抱える家庭の子どもの達成状況を見ておくことが、共生・協働を軸とする学校教育にとって重要だと思います。
- キャリア在り方生き方教育における「アントレプレナーシップ教育」の全小中高校での更なる実施を図っていただきたい。そのために、川崎キングスカイフロントとのコラボレーションを実現していただきたい。
- 本来「キャリア在り方生き方教育」は、日頃の（各教科の）授業とつながるべきものと思う。「日頃の授業での学びが、将来の自分自身の在り方生き方につながる」ことの実感につながるように、授業との連動を大切に取り組んでいただくことを期待しています。

## 今後の取組の方向性

- より学校の特色を生かし、今日的な教育課題に対応したカリキュラム・マネジメントに向けて、具体性のある研修を行っていくほか、「キャリア在り方生き方ノート」とともに、「キャリア・パスポート」の活用について、効果的な活用方法など、具体的な取組を発信し、活用の促進に取り組みます。また、リーフレット配布等による保護者等への理解促進を継続していきます。

| 参考指標                 |                                                                            |    |              |       |       |       |      |           |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|----|--------------|-------|-------|-------|------|-----------|
| 指標名                  | 指標の説明                                                                      |    | 実績値          | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度 | 目標値(R7年度) |
| 自己肯定感                | 「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】             | 小6 | 79.1%        | 81.7% | 84.4% | 85.3% | -    | 83.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | 76.4%        | 79.3% | 79.8% | 83.2% | -    | 77.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
| 将来に関する意識             | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】              | 小6 | 77.3%        | 77.7% | 79.9% | 80.3% | -    | 90.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | 65.2%        | 64.0% | 66.1% | 66.3% | -    | 75.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
| 自己有用感                | 「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】              | 小6 | 96.0%        | 95.7% | 96.3% | 96.9% | -    | 97.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | 94.6%        | 93.9% | 94.6% | 95.6% | -    | 95.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
| チャレンジ精神              | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】    | 小6 | 73.0%        | 74.7% | — ※   | —     | -    | 82.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | 66.0%        | 67.1% | — ※   | —     | -    | 75.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
| チャレンジ精神<br>【第3期から設定】 | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：川崎市学習状況調査】      | 小5 | —            | 78.5% | 74.9% | 75.0% | -    | 82.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | —            |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中2 | —            | 66.0% | 65.6% | 65.7% | -    | 75.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | —            |       |       |       |      |           |
| 共生・協働の精神             | 「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】 | 小6 | —            | —     | —     | —     | -    | — ※ ※     |
|                      |                                                                            |    | —            |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | —            | —     | —     | —     | -    | — ※ ※     |
|                      |                                                                            |    | —            |       |       |       |      |           |
| 社会参画に関する意識           | 「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】 | 小6 | 54.2%        | 55.6% | — ※   | —     | -    | 56.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |
|                      |                                                                            | 中3 | 39.5%        | 35.3% | — ※   | —     | -    | 40.0% 以上  |
|                      |                                                                            |    | (R3(2021)年度) |       |       |       |      |           |

※令和5（2023）年度以降の出典元の調査において設問がなくなったため、実績値の記載はありません。  
 ※※平成30（2018）年度以降の出典元の調査において設問がなくなったため、目標値の記載はありません。

## 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

### 政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

### 主な課題

- ①子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、課題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくため、学校、地域、家庭が連携した取組を進め、「確かな学力」を育成する必要があります。また、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが求められています。
- ②道徳教育の一環として、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していくとともに、「かわさきパラムーブメント」がめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、児童生徒の健全な身体を育むため、小中9年間を通じた体系的・計画的な食育を引き続き推進していく必要があります。
- ④「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、様々な形で蓄積されていくスタディ・ログを効果的に活用していくことが求められています。また、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を活かして、自宅等でICT端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障することが求められています。
- ⑤各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①市学習状況調査について、令和6年4月に市立小中学校及び市立聾学校の6学年（小4～中3）63,067人に実施しました。児童生徒・保護者に対しては、個人票を7月に配布し、学習状況を伝え、GIGA端末との連携も含め学習改善に活用できるよう支援しました。また、調査結果を分析、研究し、明らかとなった課題と課題に対する授業改善の手立てを担当者説明会などで共有し、各学校の取組を支援しました。
- ②人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進について、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、市制100周年記念の献立として、市内産多摩川梨を使った「『かわさきそだち』のなしゼリー」の提供をきっかけとして、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える機会を創出しました。
- ④かわさきGIGAスクール構想ステップ3の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的に充実」した授業改善に向け、推進協力校10校と研究推進校1校に複数回指導主事を派遣して、研究推進の支援を行いました。研究の成果は、授業公開等を通して全市に横展開しました。教育委員会事務局でデータ利活用研究会議を定期的開催しました。また、教育データの利活用を進めるために、新規に5つのダッシュボードを構築し、データを活用した支援の実施に向けてGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）に研修を行いました。
- ⑤「市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づき、令和6年度から橘高等学校定時制課程で実施している授業開始前の個別学習支援において、特別支援教育サポーターの派遣回数を増加し、学習ニーズに応じた学びの充実を図ったほか、第2次計画に位置付けられた各取組の実施状況等の検証及び課題整理を行い、報告書として取りまとめました。また、地域連携を主体とした授業を全校で取り組み、令和6年度は橘高等学校で本市の「かわさきプラスチック循環プロジェクト」への参加等を新たに実施しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①これからの教育では、学ぶ意欲や「生きる力」を伸ばすためには、個人（個性）や多様性の集まりとしての全体でなければならない。児童生徒が主体となる（主体となって学びを進める）ために、教職員の意識の転換を積極的に図ってほしい。
- ①参考指標を見ると、「授業の理解度」「授業の好感度」のスコアは低下する一方で、「授業の有用度」は上昇している。G I G Aスクール構想をはじめとした授業改善の取組が、児童生徒にとって「授業が日常生活や将来に役立つ」という実感をより一層高めているのではないか。その中で、理解度を高める工夫を検討いただきたい。
- ④データ利活用に向けて組織的な取組がなされていることは非常に有意義な成果だと思う。他方で、データ利活用を巡っては先生方の間でも様々な考えがあり、試行錯誤もあると思うので、関係者の間でどのような課題を議論し、どのような漸次的な改善に取り組まれているかといったところも見えてくるとよい。

## 今後の取組の方向性

- ①市学習状況調査について、同一学年の経年比較や同一母集団の経年比較によって、よりきめ細かく一人ひとりの学習状況を把握し、その結果をG I G A端末と連携することによって、各学校の授業改善、児童生徒の学習改善につなげていきます。
- ②人権尊重教育研究推進校・実践推進校の研究支援及び教職員やP T Aを対象とした研修の実施については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。また、多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やししながら継続して実施していきます。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、引き続き「とにかく美味しい学校給食」「自然と健康になる学校給食」「みんなが大好きな学校給食」をコンセプトとし、小中9年間にわたる食育を推進します。
- ④国のリーディングD Xスクール事業を活用して更にG I G Aスクール構想の推進を行うとともに、これまで以上に推進に当たって課題感を持っている学校や教員への支援を強化していきます。また、教育データの利活用について、研修機会を増やし、学習e ポータルやM E X C B Tの活用について周知していきます。
- ⑤「市立高等学校改革推進計画第2次計画」に基づく取組について、令和6年度に整理した課題を踏まえ、社会状況の変化や生徒の多様な学習ニーズに合わせた高等学校づくりの検討を進めます。また、多様な主体との協働に向けて、関係機関等と連携を図り、キャリア教育や探究的な学習の充実に向けた体制を引き続き整えていきます。

| 参考指標                       |                                                                                                                                               |       |                       |         |         |         |      |           |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
| 指標名                        | 指標の説明                                                                                                                                         |       | 実績値                   | R4年度    | R5年度    | R6年度    | R7年度 | 目標値(R7年度) |
| 授業の理解度                     | 「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：川崎市学習状況調査】<br>小5：国語、算数、理科、社会の平均<br>中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均                                               | 小5    | 90.1%<br>(R3(2021)年度) | 89.3%   | 84.6%   | 85.3%   | -    | 94.0% 以上  |
|                            |                                                                                                                                               | 中2    | 79.6%<br>(R3(2021)年度) | 79.0%   | 66.8%   | 66.0%   | -    | 82.0% 以上  |
| 授業の好感度                     | 「学習がすきだ、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：川崎市学習状況調査】<br>小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均<br>中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均                                             | 小5    | 75.4%<br>(R3(2021)年度) | 73.4%   | 70.1%   | 68.1%   | -    | 81.0% 以上  |
|                            |                                                                                                                                               | 中2    | 64.8%<br>(R3(2021)年度) | 61.8%   | 59.5%   | 58.4%   | -    | 67.0% 以上  |
| 授業の有用度                     | 「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合(～令和4年度)<br>「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合(令和5年度～)<br>【出典：川崎市学習状況調査】 | 小5    | 92.4%<br>(R3(2021)年度) | 91.7%   | 90.9%   | 93.4%   | -    | 97.0% 以上  |
|                            |                                                                                                                                               | 中2    | 81.0%<br>(R3(2021)年度) | 79.8%   | 82.0%   | 85.2%   | -    | 85.0% 以上  |
| 英語によるコミュニケーションへの積極性        | 「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合<br>【出典：川崎市学習状況調査】                                                                                 | 中2    | 81.8%<br>(R3(2021)年度) | 84.5%   | 80.2%   | 79.2%   | -    | 85.0% 以上  |
| 規範意識                       | 「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                                                                           | 小6    | 90.5%<br>(R3(2021)年度) | 91.5%   | 93.5%   | 93.5%   | -    | 91.0% 以上  |
|                            |                                                                                                                                               | 中3    | 90.4%<br>(R3(2021)年度) | 89.7%   | 90.5%   | 92.1%   | -    | 91.0% 以上  |
| 子どもの体力の状況                  | 体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)<br>【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】                                                                            | 小5(男) | 99.9%<br>(R3(2021)年度) | 100.37% | 100.89% | 99.50%  | -    | 102% 以上   |
|                            |                                                                                                                                               | 小5(女) | 99.8%<br>(R3(2021)年度) | 99.98%  | 100.00% | 100.02% | -    | 102% 以上   |
|                            |                                                                                                                                               | 中2(男) | 94.5%<br>(R3(2021)年度) | 95.76%  | 96.12%  | 98.67%  | -    | 100% 以上   |
|                            |                                                                                                                                               | 中2(女) | 96.3%<br>(R3(2021)年度) | 97.01%  | 98.15%  | 100.84% | -    | 100% 以上   |
| 学校給食の残食率(小学校)<br>【第3期から設定】 | 残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】<br>小学校(白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)                                                                     | 白米    | 6.1%<br>(R2(2020)年度)  | 5.28%   | 6.02%   | 6.98%   | -    | 5.46% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 変わり飯  | 7.0%<br>(R2(2020)年度)  | 5.37%   | 8.29%   | 8.19%   | -    | 5.41% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 卵類    | 7.3%<br>(R2(2020)年度)  | 6.66%   | 5.76%   | 7.53%   | -    | 4.50% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 豆製品   | 7.0%<br>(R2(2020)年度)  | 6.43%   | 7.63%   | 7.44%   | -    | 4.95% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 藻類    | 7.6%<br>(R2(2020)年度)  | 6.16%   | 6.38%   | 8.05%   | -    | 5.04% 以下  |
| 学校給食の残食率(中学校)<br>【第3期から設定】 | 残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】<br>中学校(白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)                                                                     | 白米    | 21.2%<br>(R2(2020)年度) | 18.68%  | 16.93%  | 14.72%  | -    | 12.3% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 変わり飯  | 13.3%<br>(R2(2020)年度) | 12.40%  | 14.52%  | 11.11%  | -    | 9.24% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 豆類    | 15.1%<br>(R2(2020)年度) | 15.44%  | 13.93%  | 11.82%  | -    | 11.29% 以下 |
|                            |                                                                                                                                               | 野菜類   | 15.9%<br>(R2(2020)年度) | 14.03%  | 12.92%  | 11.74%  | -    | 10.5% 以下  |
|                            |                                                                                                                                               | 藻類    | 17.2%<br>(R2(2020)年度) | 16.45%  | 14.74%  | 13.6%   | -    | 11.08% 以下 |

## 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

### 政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

### 主な課題

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ②支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携なども通じて、学校全体で支援する校内体制を確立することが求められています。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止等を引き続き行う必要があります。
- ④不登校児童生徒について、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、多様で適切な教育機会を確保していくことが求められます。
- ⑤学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることの無いよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。

## 主な取組成果

- ①医療的ケアについては、対象児童生徒43名に対し個々の状況に応じた看護師配置を行い、うち7名を対象に自立支援を行いました。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、校舎の改修工事等をそれぞれ進めるとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。さらに、小中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については、特別支援学級を設置している全ての学校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については88名が直接交流を実施しました。
- ②学校・家庭等への支援として、スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげるとともに、小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、相談活動だけでなく、教職員の児童理解について指導助言を行うことができました。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、担当者研修会を2回、研究協力校を含む要請校内研修等を30回実施し、教職員の理解を深めることができました。研究協力校を中心にエクササイズや効果測定アンケートの実施状況を確認し、GIGA端末を活用した場合の実践上の課題等を共有することができました。
- ④不登校対策の充実に向けて、不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所である「ゆうゆう広場」において、昨年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行いました。また、本市の不登校対策の方向性を示した「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について、今年度行う別室指導の充実やゆうゆう広場の機能改変等のモデル実施の取組等を踏まえ、引き続き検討することとしました。
- ⑤就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1学年（次年度入学）については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,953件行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②参考指標を見ると、「支援の必要な児童の課題改善率」は小中学校共に上昇しており、良い傾向である。個々の状況に応じた看護師の配置、スクールソーシャルワーカーの増員など、様々な施策が奏功したと言えるだろう。
- ③かわさき共生＊教育プログラムは、人間関係づくりだけでなく児童生徒の感情への向き合い方も培うことのできるプログラムであり、このプログラムを更に前進させるために、Z世代の中学生やα世代の小学生の特性を活かすエクササイズの開発や効果測定の改善を継続的に行ってほしい。
- ④「不登校対策の充実に向けた指針」の策定、学びの多様化学校の設置検討は重要だと思う。一人ひとりの子どもに対応した学習支援の選択肢の拡充は重要だが、そうした検討を行う際に、公教育としてどのような共通の教育機会を保障すべきかについても議論が進められることを願う。

## 今後の取組の方向性

- ①医療的ケアを必要とする児童生徒の自立を見据えた支援の更なる充実を行うとともに、特別支援学校の教育環境の改善に向けて着実に取組を進め、関係機関と連携し県立特別支援学校設置に向けた取組を引き続き進めます。児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進については、副次的な学籍を設けるなど、交流及び共同学習の更なる充実に向けた取組を進めます。
- ②多様化・複雑化する相談内容に対応していくためには、教育機関だけでなく、福祉機関も含め、学校外の関係機関の連携を強化し、支援に当たるなど、総合的な支援のネットワークづくりが重要になっており、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実に努めていきます。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら、学校要請研修等を行うとともに、GIGAスクール構想による一人一台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズに取り組んでいきます。
- ④「ゆうゆう広場」の運営については、今年度のモデル実施の効果を踏まえ、多様化・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握し、ICTも活用しながら支援の充実に図ります。また、「不登校対策の充実にに向けた指針」に基づき、「チーム学校」による校内支援の充実や、多様な教育機会の確保、関係機関との連携強化等の取組を進めていきます。
- ⑤就学援助については、システムの標準化を進める中で、事務フローについて、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めていきます。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、実施していきます。

| 指標名                                       | 指標の説明                                                                                             |     | 実績値                   | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度 | 目標値(R7年度) |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------|-------|-------|-------|------|-----------|
| 支援の必要な児童の課題改善率<br>(小学校)                   | 課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある児童数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                |     | 90.9%<br>(R2(2020)年度) | 81.2% | 91.3% | 93.2% | -    | 97.0% 以上  |
| 支援の必要な生徒の課題改善率<br>(中学校)<br>【第3期から設定】      | 課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある生徒数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                |     | 74.5%<br>(R2(2020)年度) | 62.8% | 86.5% | 83.6% | -    | 80.0% 以上  |
| 支援の必要な児童に対する支援の未実施率<br>(小学校)              | 支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷支援の必要な児童数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                |     | 0%<br>(R2(2020)年度)    | 0%    | 0%    | 0%    | -    | 0%        |
| 個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)                     | 通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合<br>※学校の割合から児童生徒の割合に見直し<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】             |     | 70.9%<br>(R3(2021)年度) | 80.6% | 80.9% | 81.9% | -    | 100%      |
| 就労した生徒の1年後の就労定着率<br>(特別支援学校)<br>【第3期から設定】 | 市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                  |     | 93.9%<br>(R1(2019)年度) | 89.7% | 95.5% | 89.7% | -    | 100%      |
| いじめの解消率                                   | いじめが解消した割合(解消した件数÷認知件数×100)<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                    | 小学校 | 70.2%<br>(R2(2020)年度) | 77.3% | 78.0% | 83.0% | -    | 85.5% 以上  |
|                                           |                                                                                                   | 中学校 | 76.5%<br>(R2(2020)年度) | 81.8% | 79.6% | 75.0% | -    | 92.0% 以上  |
| 1,000人当たりの暴力行為発生件数<br>(中学校)<br>【第3期から設定】  | 暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                            |     | 5.05件<br>(R2(2020)年度) | 4.9件  | 6.6件  | 4.9件  | -    | 6.7件 以下   |
| 不登校児童生徒の出現率                               | 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100)<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】 | 小学校 | 1.09%<br>(R2(2020)年度) | 1.28% | 1.54% | 1.95% | -    | — ※       |
|                                           |                                                                                                   | 中学校 | 4.61%<br>(R2(2020)年度) | 5.02% | 5.56% | 6.12% | -    | — ※       |

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす必要がある、という考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。

## 基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

### 政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な課題

- ①子どもたちが自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できるような態度を育てるため、学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育を組織的に推進し、さらに、地域社会や家庭との連携をとりながら学校安全の推進を図る必要があります。
- ②子どもの交通事故を防止するためには、交通ルールを学ぶ教育の充実を図ることに加えて、子どもが安心して登下校できるよう通学路の安全確保に向けて取り組む必要があります。
- ③学校施設について、引き続き計画的に予防保全を実施するとともに、再生整備による老朽化対策、質的向上、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら、長寿命化を進めていく必要があります。あわせて、自然災害や感染症などから児童生徒等を守るため、防災機能の強化や衛生環境の改善による安全・安心な教育環境の確保が必要であるほか、バリアフリー法の改正に伴った対応が求められています。
- ④大規模集合住宅の建設等により児童生徒数の増加が見込まれる地域があるほか、「義務標準法」の改正に伴い小学校の学級編制基準が段階的に引き下げられることを踏まえ、必要な教室数を確保し、良好な教育環境を維持することが求められています。

## 主な取組成果

- ①安全教育の推進について、学校防災教育研究推進校による先進的な研究や成果の共有と、各学校の実態に応じた防災教育を推進するため、7校を推進校に指定し、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
- ②通学路等の安全確保に向けた取組として、スクールガード・リーダーを25名配置して通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うとともに、踏切等の危険か所への地域交通安全員の配置を99か所で行いました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。
- ③学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎26校、体育館15校で工事を実施しました。また、学校施設等の保守点検や維持管理等の実施について、適正に実施するとともに、効率的・効果的に学校施設を管理するため、麻生区内学校施設包括管理業務について、モデル事業を開始しました。さらに、大戸小学校における民間プール活用の効率的運用を開始しました。また、新川崎地区新設小学校（新小倉小学校）における民間プール活用に向けた取組を推進しました。
- ④児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計をもとに増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成しました。また、新川崎地区における新設小学校（新小倉小学校）の取組については、工事完了し、令和7年4月に開校となりました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①この政策の中で最も大切なのは、「児童生徒の安全安心」であり、参考指標を見ると、「児童生徒の登下校中の事故件数」が着実に減っており、取組の成果だと評価する。
- ②行政で対応できる限界もあると思われ、夫婦共働き世帯が増える中で家庭による通学路の見守りにも限界があります。地域との連携を具体的に強化すること、児童生徒に対する安全安心教育の拡充を図ってほしい。
- ③学校施設の長寿命化・再生整備は、教育環境の公平性担保（居住地域に左右されない）という点からも検討してほしい。

## 今後の取組の方向性

- ①学校防災教育研究推進校は、より実践的な防災教育が実施できるような体制整備を図るとともに、成果を全校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。
- ②スクールガード・リーダーについては、配置効果を検証し学校安全体制の更なる向上に向けた取組を進めます。また、通学路の安全対策について、踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置を継続して実施していくほか、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づき、教育環境の改善や防災機能の強化に努めるとともに、個別課題への対応を踏まえ今後も継続して事業に取り組みます。また、早期に体育館等への空調設備の整備に向けた取組を進めます。効率的・効果的な学校施設の管理については、民間活用による管理体制の検討、調査を引き続き行ってまいります。
- ④児童生徒数の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、計画的に教室の転用、校舎の増改築、通学区域の見直し、新校設置等、必要な対応策を検討していきます。

## 参考指標

| 指標名                                | 指標の説明                                                                            | 実績値                   | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度 | 目標値(R7年度)    |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|------|--------------|
| トイレ快適化整備校数<br>(小・中・高・特別支援学<br>校)   | トイレを快適化した校数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                   | 141校<br>(R3(2021)年度)  | 175校  | 175校  | 175校  | -    | 175校<br>(R4) |
| エレベータ設置校数の<br>割合(小・中・高・<br>特別支援学校) | 校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                   | 93.1%<br>(R3(2021)年度) | 96.6% | 97.7% | 97.7% | -    | 98.3% 以上     |
| 老朽化対策及び質的<br>向上が行われた学校<br>施設の割合    | 築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数＋老朽化対策及び質的向<br>上が行われた学校施設／全学校施設<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】 | 39.7%<br>(R3(2021)年度) | 44.3% | 48.3% | 52.9% | -    | 80.0% 以上     |
| 児童生徒の登下校中の<br>事故件数                 | 児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間平均)<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                     | 35.6件<br>(R2(2020)年度) | 34.6件 | 33.0件 | 28.2件 | -    | 23件 以下       |

## 基本政策V 学校の教育力を強化する

### 政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な課題

- ①長時間勤務が課題となっている教職員の負担軽減と、教職員が心身ともに健康を維持し、誇りや情熱を持って業務を遂行できる職場づくりに向けて、平成31年2月に策定した「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、教職員の業務の見直し等を進めていく必要があります。
- ②「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校が家庭や地域の人々と連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。また、学校運営やその運営に必要な支援について協議する学校運営協議会を開催していくことで、「地域とともにある学校」を実現する必要があります。
- ③在職年数が10年以下の教員が半数を占めていることを受け、教職員のライフステージに応じた研修の充実に努める必要があります。同時に、「主体的・対話的で深い学び」の確実な実施に向けて、授業力向上やGIGA端末の活用に関する研修の実施など、時代の変化に応じて必要とされる教職員の資質・能力を育成していく必要があります。

## 主な取組成果

- ①令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進するとともに、外部講師による業務改善支援研修を9校で開催し、さらに教職員の意識改革を醸成するため階層別研修を1回増やし4回開催しました。教職員勤務実態調査結果を踏まえ、6月から12月の間で全ての小中学校の校長・副校長・教頭・教務主任を対象とした意見交換会を31回開催し、第3次となる働き方・仕事の進め方改革の方針策定に向け、学校現場からの働き方・仕事の進め方に係る意見・アイデアを得ることができました。
- ②特色ある学校づくりを進めるため、学校がそれぞれの地域にある特性を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」を全校で実施しました。また、コミュニティ・スクール拡充について、学校運営協議会を新規に44校に設置しました。さらに、新規設置校を含めた136校のコミュニティ・スクールを訪問し、学校運営協議会の運営状況等を把握しながら適正な運営確保のために、指導・助言を行いました。
- ③教職員のライフステージに応じた研修を充実させるため、必修研修を実施するとともに、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、データでの資料提供や同時編集を活用した協議等を行ったほか、研修の目的や内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修を実施することで、より効果的に教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。また、校種間異動を踏まえた人材育成を進めるため、中学校から小学校への異動（15名）を実施したほか、特別支援学校から小中学校への異動（16名）を促進しました。さらに、教員採用試験では、より多様で優秀な人材の積極的な確保を図るため、小学校区分において大学3年生を対象とする試験を実施した他、採用選考の複数回実施として、秋期選考と冬期選考を新たに実施し、採用者数の確保に努めました（夏期の選考募集230名程度で採用216人に加え、秋期選考20人、冬期選考1人を採用）。また、採用に関する広報活動として、市内外、大学等での説明会を開催（213回（37回増））しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①「教職員の働き方・仕事の進め方改革」は、学校現場からの意見・アイデアに留まることなく、地域や保護者を巻き込んだ解決策が求められる。
- ②「夢教育21推進事業」やコミュニティ・スクールの拡充が学校現場の負荷拡大にならないよう、川崎市の特性を生かした民間企業の力を活用すること。川崎市が過去進めてきたことを自信をもって推進し、地域や外部委員が運営協議会の主役になり、パートナーシップを高める場となるよう努める必要があると思う。
- ③教員による子どもたちの教育方法をリーダーシップ型からファシリテーター型にする必要がある。そのために、教員がコーチングの理論とスキルを学び、学級経営や授業実践をマネジメントの理論やスキルによって行う必要があると考える。

## 今後の取組の方向性

- ①「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、学校における業務改善に向けた取組を支援し、業務改善事例の展開や勤務実態調査を踏まえた試行的取組等により、学校における改善の取組や教職員の意識改革を進めるとともに、「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」が令和7年度で終了することから次期方針を策定していきます。
- ②「夢教育21推進事業」の実施については、引き続き特色ある学校づくりを進めるとともに、学校ボランティアの配置により、地域の特性を活かした教育活動を推進します。また、学校運営協議会の効果的な活用を共有し、特色ある学校づくりを目指した学校運営ができるよう推進していくとともに、令和7年度に全校に設置（新規40校）することで、全ての学校において、地域等との連携・協働によるよりよい学校づくりを推進していきます。
- ③引き続き、ライフステージに応じた研修において、より校内研修との関連をもたせるなど、連続性・継続性のある研修を計画し、意図的、計画的に一人ひとりの教職員が学び続けることができる研修体制を構築し、資質・能力の向上を図ります。また、国の動向を注視しつつ法改正を踏まえた教職員の定数算定を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進めます。さらに、教員不足の解消は喫緊の課題であるため、教職員採用に関する広報活動を更に充実させるとともに、奨学金返還支援事業の活用、採用試験における選考区分の見直し等を進め、多様で優秀な人材の確保を図ります。

| 指標名                               | 指標の説明                                                                                     |     | 実績値                    | R4年度         | R5年度         | R6年度     | R7年度 | 目標値(R7年度) |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------------|--------------|--------------|----------|------|-----------|
| 地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり          | 学校における教育活動やさまざまな活動に保護者や地域の人参加を得ている<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                                    |     | 92.7%<br>(H29(2017)年度) | —            | —            | —        | -    | — ※       |
| 保護者や地域が学校運営に参加している割合<br>【第3期から設定】 | 保護者や地域の人学校美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】 | 小学校 | 44.3%<br>(R3(2021)年度)  | 40.9%        | 49.6%        | —<br>※ ※ | -    | 64.6% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 24.5%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
|                                   |                                                                                           | 中学校 | 24.5%<br>(R3(2021)年度)  | 18.9%        | 18.9%        | —<br>※ ※ | -    | 38.2% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 24.5%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
| 学校の組織・チーム力                        | 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                                        |     | 96.5%<br>(R1(2019)年度)  | —            | —            | —        | -    | — ※ ※ ※   |
| 教職員の資質向上                          | 教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                           |     | 90.3%<br>(R3(2021)年度)  | —<br>※ ※ ※ ※ | —<br>※ ※ ※ ※ | —        | -    | 98.0% 以上  |
| 地域とのつながり                          | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                         | 小6  | 45.0%<br>(R3(2021)年度)  | 41.1%        | 47.5%        | —<br>※ ※ | -    | 60.0% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 45.0%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
|                                   |                                                                                           | 中3  | 31.2%<br>(R3(2021)年度)  | 27.1%        | 27.7%        | —<br>※ ※ | -    | 40.0% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 31.2%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
| 学校への好感度                           | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：川崎市学習状況調査】                                      | 小5  | 93.8%<br>(R3(2021)年度)  | 93.3%        | 82.2%        | 84.0%    | -    | 94.0% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 93.8%<br>(R3(2021)年度)  |              |              |          |      |           |
|                                   |                                                                                           | 中2  | 89.9%<br>(R3(2021)年度)  | 90.9%        | 81.1%        | 81.0%    | -    | 93.0% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 89.9%<br>(R3(2021)年度)  |              |              |          |      |           |
| 家庭での学習状況<br>【第3期から設定】             | 「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合<br>【出典：全国学力・学習状況調査】                         | 小6  | 72.4%<br>(R3(2021)年度)  | 72.5%        | 71.3%        | —<br>※ ※ | -    | 73.0% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 72.4%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
|                                   |                                                                                           | 中3  | 63.4%<br>(R3(2021)年度)  | 57.4%        | 55.6%        | —<br>※ ※ | -    | 51.5% 以上  |
|                                   |                                                                                           |     | 63.4%<br>(R3(2021)年度)  |              |              | —<br>※ ※ |      |           |
| 学校における総合健康リスクの平均値<br>【第3期から設定】    | ストレスチェックの集団分析結果における、「総合健康リスク」の市立学校全体の平均値<br>(全国平均を100とした場合の割合)<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】         |     | 92.6<br>(R3(2021)年度)   | 87.4         | 87.8         | 87.8     | -    | 80.0 以下   |

※平成30(2018)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※令和6(2024)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

※※※令和元(2019)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※※※令和4(2022)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

## 基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

### 政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

### 主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る仕組みづくりが求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、地域教育会議の活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上させていく必要があります。また、平成26年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を発掘・育成していくことが求められています。

## 主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館で家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施し、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行うため、議題やテーマに応じて幅広い地域団体が会議に参加できるよう川崎市地域教育ネットワーク推進会議運営等要綱を改正し、会議を2回開催しました。地域教育会議では、地域の緩やかなネットワークづくりを進めるため、全51中学校区中32中学校区で地域教育コーディネーターを設置しました。また、子ども会議では、子どもたちが地域団体や企業等の大人とも話し合う機会を設けるなど、様々な企画を組み合わせ、子どもたちの意見表明の場を確保するとともに、子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を実施しました。さらに、寺子屋については、事業の運営に関わる人材の確保に向けて寺子屋先生養成講座を開催するとともに、高校生や大学生など次世代の担い手確保をテーマに、地域の寺子屋推進フォーラムのパネル展示やトークセッションを開催し、幅広い世代の事業参加に向けた機運づくりを行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②「地域の寺子屋事業」は意欲のある地域人財・保護者を巻き込むことから、さらなる発展の可能性を感じる一方で、コミュニティ・スクールや地域教育会議を含め、現状は一部の協力的な人々に頼っている面も否めない。  
「地域の寺子屋推進フォーラム」にとどまらず、地域/町内会や保護者/PTAの集まりに働きかけ、参画するきっかけづくりの拡充を期待する。
- ②参考指標の地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合とあるが、事業の趣旨としてきっかけとならない方が開催趣旨からすると当然のように思われる。また、地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合とあるが、寺子屋事業で地域の大人と話すのは当たり前なので、聞く意味がほとんどないように思われる。この二つは地域教育会議や寺子屋事業の認知度や参加者数など数値化しやすい項目の方が良いと考える。

## 今後の取組の方向性

- ①市民館等における学習機会の提供については、個人への学びの提供に加え、地域でのつながりづくりという視点を持ちながら引き続き取り組んでいきます。PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。家庭教育推進連絡会の開催については、家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。
- ②地域教育ネットワークの構築については、令和6年度に要綱改正した内容をもとに、議題やテーマに応じた幅広い地域団体の参加を得ながら、ネットワーク推進会議や講座を開催するとともに、地域教育コーディネーターの委嘱を進め、学校運営協議会の委員として地域学校協働活動につなげていくなどの改善を行いながら、取組を推進します。川崎市子ども会議については、令和4年度に企画した仕組みをもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら取組を進めるとともに当事者である子どもの声を聴きながら仕組みのブラッシュアップも図っていきます。

## 参考指標

| 指標名                            | 指標の説明                                                                                            | 実績値                    | R4年度    | R5年度    | R6年度    | R7年度 | 目標値(R7年度)     |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------|---------|---------|------|---------------|
| 家庭教育関連事業の参加者数                  | 教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数<br>【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】               | 5,920人<br>(R2(2020)年度) | 11,227人 | 13,509人 | 14,704人 | -    | 23,500人<br>以上 |
| 家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合    | 教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合<br>【出典：家庭教育事業参加者アンケート】 | 83.8%<br>(R2(2020)年度)  | 96.6%   | 96.5%   | 91.4%   | -    | 93.0% 以上      |
| PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数 | PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                          | 71回<br>(R2(2020)年度)    | 131回    | 130回    | 120回    | -    | 175回 以上       |
| 地域教育会議における参加者の意識の変化            | 地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】               | 97.6%<br>(R2(2020)年度)  | 95.8%   | 95.3%   | 99.4%   | -    | 93.0% 以上      |
| 地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり   | 地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合<br>【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】                | 94.5%<br>(R2(2020)年度)  | 97.1%   | 93.7%   | 89.0%   | -    | 95.0% 以上      |

## 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

### 政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

### 主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

## 主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、オープンスペースを活用した学びの場づくりや、身近な地域での出張型講座等の開催に取り組み、市民館への来館が困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。また、多様な学びの提供として、学生を対象とした青少年教室、成人教室、シニア向け講座等、世代別の講座を幅広く実施しました。さらに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。図書館については、市制100周年記念事業として「絵本展」「あなたのイチ推し本」事業、読書普及講演会等のイベントを実施したほか、電子図書館については令和6年10月から本格実施し、コンテンツの追加等による電子書籍の拡充や、図書館総合システムと電子図書館が連携することによって予約本に関する通知が届くようになるなど、市民の利便性の向上を図りました。さらに令和7年2月から電子図書館トップページに、協賛企業等による特色ある電子本棚を設置、公開するなど、コンテンツの更なる充実を図りました。
- ②学校施設の更なる有効活用に向けて、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、工事中を除く全ての市立小学校において校庭開放を実施するとともに、学校施設を利用する際の制度や手続を分かりやすく整理・統合した上で、予約システム等の構築や利用者向け説明会の開催、コールセンターの設置、運営体制や使用料の見直しを行い、令和7年度から新たな運用を開始しました。幸市民館・図書館の改修については、パブリックコメント手続きにより市民意見を聴取の上、令和6年8月に基本計画を策定しました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、施設全体の設計等と調整を図りながら基本設計を実施しました。また、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、中原市民館・高津市民館・橘分館における指定管理者の選定を行い、令和7年4月から指定管理者制度を導入しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①市民館・図書館で工夫された企画を多数実施することにより、市民の学習参加の機会が拡充している点については高く評価できる。
- ①市民館・図書館の有効活用は、様々な市民に多様な学びを提供するだけでなく、特に来館を促したいターゲット層を設定して取り組むと、より一層効果が高まると考える。
- ②「学校施設の有効活用」は、地域・保護者に対して、学校への関わりや好感を高め得ることから、積極的に推進するべきだと考えられるが、適切な利用が大前提であり、備品の破損など、ともすれば授業にマイナスの影響を及ぼす懸念もあるため適切な管理の推進を検討すること。

## 今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、市民館・図書館における多様なニーズに対応するため、引き続き指定管理者制度の導入を進め、効率的・効果的な管理運営体制の構築を図ります。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「みんなの校庭プロジェクト」については、工事により今年度実施できなかった学校での実施及び各学校でのルール更新の支援を行うことで、当取組がより市民に浸透していくように推進します。学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、令和7年度からの新たな制度や手続による運用が円滑に行われるよう引き続き丁寧に取り組むとともに、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき特別教室等の開放拡大に向けた取組を進めます。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりを進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に取り組みます。

| 指標名                             | 指標の説明                                                                                  | 実績値                     | R4年度    | R5年度    | R6年度      | R7年度 | 目標値(R7年度) |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数      | 教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】            | 1.3万人<br>(R2(2020)年度)   | 4.1万人   | 5.6万人   | 5.7万人     | -    | 9.2万人以上   |
| 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合       | 教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合<br>【出典: 事業参加者アンケート】 | 46.6%<br>(R2(2020)年度)   | 46.01%  | 60.73%  | 61.40%    | -    | 72.0%以上   |
| 教育文化会館・市民館・分館施設利用率<br>【第3期から設定】 | 利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ)<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】                                         | 37.8%<br>(R2(2020)年度)   | 48.7%   | 50.7%   | 51.7%     | -    | 57.7%以上   |
| 市立図書館図書タイトル数                    | 川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】                                | 88万タイトル<br>(R2(2020)年度) | 89万タイトル | 90万タイトル | 90.5万タイトル | -    | 93万タイトル以上 |
| 図書館の入館者数                        | 川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】                  | 226.4万人<br>(R2(2020)年度) | 327.7万人 | 317.9万人 | 336.9万人   | -    | 439万人以上   |
| 図書館における個人への貸し出し冊数<br>【第3期から設定】  | 市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】                                             | 548万冊<br>(R2(2020)年度)   | 628万冊   | 566万冊   | 573万冊     | -    | 600万冊以上   |
| 学校施設開放の利用者数<br>【第3期から設定】        | 市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計)<br>【出典: 川崎市教育委員会調べ】                        | 144.7万人<br>(R2(2020)年度) | 244.9万人 | 250.0万人 | 251.2万人   | -    | 268.1万人以上 |

## 基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な課題

- ①本市初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、整備完了後は歴史公園として全国にその魅力・価値を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方等に向け生田緑地という本市を代表する地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信を行い、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、必要があります。

## 主な取組成果

- ①令和6年7月に文化庁長官の認定を受けた「川崎市文財保存活用地域計画」に基づき、各種取組を推進するとともに、文化財ボランティアについては、新たな担い手の育成のため、第3期文化財ボランティア講座を開講しました。また、橘樹官衙遺跡群の活用について、橘樹歴史公園オープン記念式典の開催、復元倉庫内部特別公開、史跡近隣小学校8校への出前授業、小学校・聾学校等7校への歴史公園見学説明、寺子屋事業での橘官衙樹関連事業実施などを行うとともに、職員を講師として市民等に講義を行い、目標の420人を上回る3,801人の参加の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。
- ②日本民家園では、夜間公開や伝統芸能公演などの各種行事を実施するとともに、体験学習プログラムの見直しを行いました。また、民家の保存整備について、耐震補強工事等を計画どおり実施したほか、調査研究について、民俗調査「暮らしと家」の計画を策定し調査に着手しました。かわさき宙と緑の科学館では、新たな取組として、本庁舎において出張展示「オーロラワンダー写真展」、「プラネタリウムの舞台裏」を開催しました。また、生田緑地内博物館施設の連携した取組として、日本民家園と「七夕」「お月見」事業を実施したほか、生田緑地近隣の高等学校と連携したプラネタリウム発表会や、宮前市民館と連携したプラネタリウム投影、環境局と連携した星空ウォッチングや企画展「かわさきの環境100年」の実施のほか、商業施設と連携した「星空観望会」の開催など、庁内外関わらず様々な機関と連携した事業を実施しました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①②AIやインターネット等のバーチャル環境の発達により、疑似的な体験で充分だと考えてしまう人々が増えていくなかで、文化財や博物館などにおいて、ホンモノに触れてその道を究めた学芸員などから体験的に学ぶことはますます重要である。こうした学び方が日常的な選択肢になるべきだと考える。こうした観点から「生田緑地内博物館施設の連携した取組」などは魅力的であり、非常に重要な取組であると同時に、さらなる発展を期待する。

## 今後の取組の方向性

- ①「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用事業を推進します。また、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく取組を推進していくため、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、整備計画の一部見直し等を行います。さらに、橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き積極的に活用事業を実施していきます。
- ②日本民家園では、運営基本方針を事業の企画、運営等の拠り所として活用し、より魅力的な博物館づくりを進めていくとともに、展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。かわさき宙と緑の科学館では、来館者数について、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組の製作などにより、増加につなげるほか、体験を通した教育普及の取組について、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。

| 指標名                                       | 指標の説明                                                                                             |     | 実績値                      | R4年度     | R5年度     | R6年度     | R7年度 | 目標値(R7年度)   |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------|----------|----------|----------|------|-------------|
| 市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数 | 従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                     |     | 326件<br>(R2(2020)年度)     | 382件     | 411件     | 438件     | -    | 470件 以上     |
| 文化財ボランティアが参加した事業日数                        | 文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                     |     | 7日<br>(R1(2019)年度)       | 28日      | 35日      | 38日      | -    | 25日 以上      |
| 橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数                         | 橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                             |     | 374人<br>(R2(2020)年度)     | 496人     | 1,866人   | 3,801人   | -    | 400人 以上     |
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数               | 日本民家園の年間入園者数(入園料一般550円(～令和4年度500円)、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】 | 民家園 | 68,267人<br>(R2(2020)年度)  | 101,125人 | 115,373人 | 116,258人 | -    | 138,000人 以上 |
|                                           |                                                                                                   |     |                          |          |          |          |      |             |
|                                           |                                                                                                   | 科学館 | 178,245人<br>(R2(2020)年度) | 249,649人 | 238,240人 | 245,195人 | -    | 291,000人 以上 |
|                                           |                                                                                                   |     |                          |          |          |          |      |             |
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度        | 「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合<br>【出典：川崎市教育委員会調べ】                                                      | 民家園 | 94.0%<br>(R2(2020)年度)    | 91.6%    | 88.8%    | 96.7%    | -    | 97.0% 以上    |
|                                           |                                                                                                   |     |                          |          |          |          |      |             |
|                                           |                                                                                                   | 科学館 | 87.6%<br>(R2(2020)年度)    | 82.0%    | 91.1%    | 96.5%    | -    | 90.0% 以上    |
|                                           |                                                                                                   |     |                          |          |          |          |      |             |